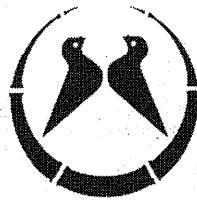


第500号

平成17年3月
2005年3月



広報やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

平成17年(2005年)2月1日現在

人口 7万4227人 前月比23人減

男: 3万6530人 女: 3万7697人

世帯 2万8849世帯

動き 出生 75人 死亡 36人

(1月分) 転入 175人 転出 237人

R100

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

コミュニティバス実証運行スタート



市内の橋本東山本市民体育館間約16キロを結ぶ「コミュニティバスやわた」の実証運行が2月6日から始まりました。これに先立ち、2月5日午前10時、市役所で発車式が行われ、午後からは市民165人の方に体験乗車していただきました。「人と環境にやさしい」まちづくりの一環としてコミュニティバスで公共施設や病院、福祉施設などを結び、活力ある八幡を目指します。

超低床の2台 10日間で1110人利用
便利な移動でまちに活力

市では2月6日から「コミュニティバスやわた」の実証運行を開始しました。5日の体験乗車には、6便で165人の方が乗車され、

大学大学院工学研究科助教授での検討結果に基づき運行をするものです。

今回の運行は、市の財政状況からバス2台で行うという制約の下、市内の路線バスが通っていないところをできるだけ力を

バーサスとともに既存の路線バスの連絡が悪い男山地区と東部地区とを直接結びます。



コミュニティバスやわたの運行を祝うテープカット

午前8時~午後5時まで1時間に1本、9往復を毎日運行します。バス運賃は大人20円(障害のある人と小学生0円(障害のある人と小学生以下半額)、1日券が300

円)美濃山方面へは「大芝」と「八幡第一小学校前」の停留所で既存のバス路線に接続し、50円(コミュニティバス)で乗り継ぎます。また、高齢者バス利用券も使用できます。

バスは薄緑と白の2色で、市民から公募したシンボルマークと「コミュニティバスやわた」のロゴがデザインされています。バスの運行は、市民から委託された京阪宇治交通が運行し、平成18年度末までの2年間実証運行を行います。

市では、この期間中にアンケートや乗降客等の調査を実施し、ルートの見直しや継続の適否を判断することにしていますので、調査時にはご協力をお願いします。また、コミュニティバスやわたについて、お気づきのことがありましら管理・交通課までお知らせください。

レスリングで五輪目指す

45面

今月の主な内容
地域省エネビジョンを答申
学校改革懇話会が発足
広報やわた500号記念特集

32面

12面

市は、市職員や嘱託員による市民の疑惑や不信を招くような行為を防止することにより、公務に対する市民の信頼を確保するため、職員倫理規程を制定、2月1日から施行しました。
許認可や補助金等の交付、行政指導、契約などの事務を行際に利害関係が生じる相手からの接待、飲食、贈答品の受け取りなどの行為を定めています。
なお、市民と協働してまちづくりを進めるには、地域住民や自治組織、関係団体との交流意見交換などが不可欠なことから、例外として各部の部長がなる服務管理者の承認を得た場合には見えるよう規定しています。施行に先立ち、職員等を対象に説明会を開き、制定の目的や遵守を徹底しました。

職員倫理規程を制定

疑惑招く行為はダメ!

ハローワークの求人情報を市役所でも提供

伏見・枚方ハローワークの求人情報(一般・パート別)を市役所1階ロビー庁舎案内横に設置しました。就職等に役立てていただくため、ご利用ください。詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

市環境審議会が省エネビジョン答申

小幡会長から市地域省エネビジョンの答申を受ける牟礼市長



八幡市環境基本計画に掲げる「エネルギー」の環境項目の実現を目指すため、「八幡市地域省エネビジョン」の策定について検討をしていた市環境審議会（会長・小幡範雄立命館大学教授）は、2月1日、温室効果ガス排出量の綿密な計算方法の導入や市民アンケート等に基づく実態に即した削減効果の把握などを盛り込んだ「八幡市地域省エネビジョン」を牟礼市長に答申されました。

削減へ全国初の試み 温室効果ガス排出量の綿密な計算方法

市環境審議会 市民運営協議会 健康保険会

市では、平成13年10月に策定した環境基本計画の実現に向けた取組みを進めており、同計画に掲げる「八幡市域から排出される温室効果ガスを平成2年度に比べ8%削減する」目標について、効果的な具体的な方策を市民や事業者の方々にお示しするため、昨年7月、同審議会に「八幡市地域省エネビジョン策定」の策定について諮詢。市民や事業者でつくる八幡市地域省エネビジョン策定委員会を設置し、議論されてきました。

保険税率改定を答申

医療分は2.28%アップ

方が対象となる介護保険2号被保険者の介護納付金が増加したことにより、国民健康保険事業特別会計の収支赤字になり健全な経営が困難なくなつたことによるものです。

八幡市国民健康保険運営協議会（家村定男会長）は2月1日、平成17年度の国民健康保険税を、医療分で平均約2.28%、介護分で平均約1.51%引き上げるよう牟礼市長に答申されました。

今回の引き上げの答申は、平成14年度から据え置いていた保険税が、リストラや倒産により他保険から加入者が増加したこと、高齢化の進展に伴う平成14年10月の老人保健制度の改正等により医療費等が年々増加していることなど、40歳から64歳のものであります。被保険者均等割を2万8500円から2万800

医療分は2.28%アップ

方が対象となる介護保険2号被保険者の介護納付金が増加したことにより、国民健康保険事業特別会計の収支赤字になり健全な経営が困難になつたことによるものです。

また、今回の改定については、低所得層への軽減措置に配慮し、国が定める応能・応益割合が適用される改正とされています。具体的には、医療分の賦課限度額を52万円から53万円に改定しようとするものです。被保険者均等割を

国民健康保険税率の改定案

区分	現行	改正
医療分	所得割税率 8.4%	8.8%
	均等割額 28,500円	28,000円
	平等割額 30,500円	30,000円
	最高限度額 52万円	53万円
介護分	所得割税率 0.98%	1.70%
	均等割額 5,600円	7,000円
	平等割額 4,700円	6,600円
	最高限度額 8万円	据え置き

※均等割額は被保険者数1人当たりの額。平等割額は1世帯分

※介護分対象者は40歳から64歳までの被保険者のみ

を堅持するた

町の区域が変わりました



◆問い合わせ 国保年金課
施行区域：橋本農住組合土地区画整理事業施工区域
効力発生日：平成17年2月5日

申を尊重して、2月24日から開会された平成17年八幡市議会第一回定期例会に、国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を提出しました。

◆問い合わせ 国保年金課
8983-1111(代)
市税・国保税は納稅課へ
上下水道料金は水道総務課へ
介護保険料は高齢介護課へ

税や公共料金納付
□座振替便利です
◆問い合わせ 管理・交通課

審議にあたり、温室効果ガス排出量の適正な把握方法の確立、本市の実態に即した削減効果の把握、実現可能で実効ある削減プロジェクトの確立、環境基本計画の実現のための方向性の提示に重点を置かれました。そして、これらのことについての実態把握の

ため、市民・事業者への詳細なアンケート調査をはじめ、「食」に伴う間接的な温室効果ガス排出量を把握するための独創的な食生活のアンケートの実施、実現可能な削減プロジェクト構築のために市民会議環境政策研究所が環境省の委託を受けて開発され

た温室効果ガス排出量の綿密な計算方法を、全国で初めて導入。▼市民や事業者に対する意見をふまえたプロジェクトを開催する

など、実態把握に努められました。今回の答申の大きな特徴として、▼NPO環境自治体の実施、実現可能な削減プロジェクト構築のために市民会議環境政策研究所が環境省の委託を受けて開発され

た温室効果ガス排出量の綿密な計算方法を、全国で初めて導入。▼市民や事業者に対する意見をふまえたプロジェクトとなつていています。この答申を受け、市では京都市議定書が発効された2月中に「八幡市地域省エネビジョン」を策定します。

環境市民ネット

人と自然が共生する環境にやさしいまちの実現めざして

八幡市環境基本計画の実現をめざして、パートナーシップ組織として発足した、環境市民ネットの活動状況を昨年4月から毎月掲載してきました。

本会は当初、会員の学習会を中心に行いながら、今年度は主に、会員自らが市内を歩いて見て、良い環境、悪い環境を示した環境マップを作成しながら

身近な環境活動 一緒に 参加しませんか

八幡市環境基本計画の実現をめざして、パートナーシップ組織としてボランティア活動を行なう環境マップをもとに、地域懇談会を開催し、参加者の皆さんで意見を交換しました。

今後はこれらの意見をふまえ、パートナーシップ組織としてボランティア活動を進めます。身近な環境保全活動に、一緒に参加しませんか。八幡市環境市民ネットの自主活動にご関心のある方、オブザーバー参加を希望の方は、事務局（環境保全課）まで連絡ください。

など、実態把握に努められました。今回の答申の大きな特徴として、▼NPO環境自治体の実施、実現可能な削減プロジェクト構築のために市民会議環境政策研究所が環境省の委託を受けて開発され

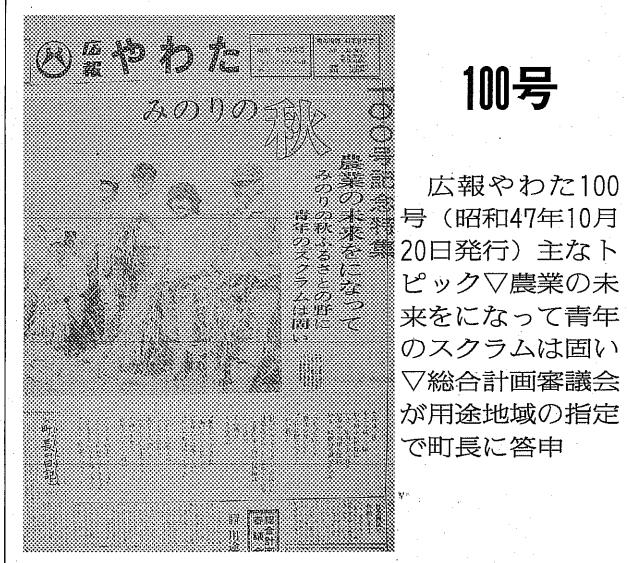
た温室効果ガス排出量の綿密な計算方法を、全国で初めて導入。▼市民や事業者に対する意見をふまえたプロジェクトとなつていています。この答申を受け、市では京都市議定書が発効された2月中に「八幡市地域省エネビジョン」を策定します。

など、実態把握に努められました。今回の答申の大きな特徴として、▼NPO環境自治体の実施、実現可能な削減プロジェクト構築のために市民会議環境政策研究所が環境省の委託を受けて開発され

「へえー、こんな紙面になるんだ」。新しい広報紙を興味深げに眺める市民のみなさん

広報やわた

500号を迎えたました



100号

広報やわた100号（昭和47年10月20日発行）主なトピック▽農業の未来をになって青年のスクランは固い▽総合計画審議会が用途地域の指定で町長に答申



創刊号

八幡町政だより（昭和31年11月23日発行）主なトピック▽財政白書滞納2,000万円どん底から再建へ▽タバコは町内で年間400万円を生む貴重な財源

「広報やわた」は、昭和31年（1956年）11月発行の「八幡町政だより」に始まり、今号で500号となりました。創刊から約50年。これまで広報でお知りせした記事の中から、関連する5人の皆さんに当時の紙面を見ていただき、お話をいただきました。

「若いなあ、私がまだ結婚前や」。当時の紙面に見入る水瀬さん

農業の担い手に青年クラブあり

100号（昭和47年10月）の写真記事「みのりの秋」に掲載されたYACの一員、水瀬健さん。八幡の中心産業が農業だった時代。農業を守ることがまちの大重要な課題でした。農業を守ることで、YACでは、町が購入したり、農業振興に役立つなら、整備が進んだのだと思います。農業は難しいけど面白い。その気持ちほんも変わりませんね。

農業の担い手に青年クラブあり
100号（昭和47年10月）の写真記事「みのりの秋」に掲載されたYACの一員、水瀬健さん。八幡の中心産業が農業だった時代。農業を守ることがまちの大重要な課題でした。農業を守ることで、YACでは、町が購入したり、農業振興に役立つなら、整備が進んだのだと思います。農業は難しいけど面白い。その気持ちほんも変わりませんね。

身を乗り出して創刊号を読む西川さん

創刊号（昭和31年11月）の「結婚おめでとう」とあります。この頃「ます」欄に名前が掲載されました。西川隆雄さん。創刊号の年に結婚しました。あたり一面田んぼで人や牛の力で田んぼを耕して、わざました。私も妻も夜が明ける前から日が暮れるまで頑張りました。当時は川がきれいで、現在の木津川御幸橋近くには水泳場がありました。夏になると大阪や京都から多くの行楽客で賑わい活気がありました。

創刊号の見出しに「財政難」とありますね。この頃から八幡で宅地開発が始まっています。学校や道路、水道の整備に金が必要だったのでですね。当時は八幡を始め日本全体で少しだけ暮らしをと、でもよい暮らしをと、しかもいい暮らしをと、どちらで福音（つらうど）が響いていました。

夜明けから日暮れまで働きました

いた時代です。「朝星夜星」という言葉があり、午前4時ぐらい、まだ朝空に星が必要だったのでですね。当時は八幡を始め日本全体で少し暮らしをと、どちらで福音（つらうど）が響いていました。

明ける前から日が暮れるまで頑張りました。

当時は川がきれいで、現在の木津川御幸橋近くには水泳場がありました。夏になると大阪や京都から多くの行楽客で賑わい活気がありました。

高齢者・成人

▶各種健康相談の開設日

窓口	17日(木)	40歳以上が対象です。作業療法士が運動や福祉用具等の相談に応じます。
窓口	17日(木)	40歳以上が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
老人	24日(木)	60歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時です。

※窓口リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶機能訓練(リハビリテーション)の参加者募集

市は、平成17年4月～9月実施の機能訓練(前期分)の参加者を募集します。対象は40歳以上で疾病や外傷により身体機能が低下し、日常生活を営むのが困難になっている人です(介護保険の「要介護」「要支援者」を除く)。身体機能や日常生活の相談に応じるほか、訓練や体操、参加者同士の交流会、レクリエーション、創作活動、料理、軽スポーツなどを行います。申込みは3月4日(金)までに電話で健康推進課へ。申込者には後日、詳細について連絡します。

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用治療※府外の医療機関での治療も対象

助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

▶府山城北保健所難病相談(膠原病)

日時 3月7日(月)
午後1時30分～4時30分
場所 府山城北保健所
対象 膠原病(こうげんびょう)およびその疑いのある方やその家族(定員6名、先着順)
内容 専門医による個別相談と指導・助言
担当医 独立行政法人国立病院機構宇多野病院柳田英寿さん
申込み・問い合わせ 府山城北保健所保健室(☎0774-21-2911)へ

▶骨髓バンクドナー登録会・移動献血

白血病や再生不良性貧血などの血液難病患者の命を救えるのはあなたかもしれません。ドナー登録は、20歳から50歳までの健康な方ができます。

日時 3月14日(月)
午前10時～11時30分
午後1時～3時
場所 母子健康センター
申込み・問い合わせ 3月1日(火)～10日(木)に電話・FAXで府山城北保健所保健室感染症・難病担当(☎0774-21-2911、FAX0774-24-6215)へ予約してください。

※当日は移動献血も行っています。また、ドナー登録は受付から終了まで約1時間かかります。

BCG接種を受けましょう

――4月から生後6カ月以上の方は接種できなくなります

今まで生後3カ月～4歳未満の乳幼児に実施してきたツベルクリン反応検査・BCG接種は、4月から結核予防法の一部改正により直接BCG接種のみとなります。また、対象年齢が変更になり、生後6カ月未満の乳児のみとなります。4歳未満のお子さんで、まだBCG接種を受けていない人は今月末までの実施日に必ず接種を受けてください。

ツベルクリン 反応検査	判定・BCG	場所
3月2日(水)	3月4日(金)	母子健康センター
3月9日(水)	3月11日(金)	男山公民館
3月23日(水)	3月25日(金)	男山公民館
3月28日(月)	3月30日(水)	母子健康センター

※事前申込み不要。直接会場までお越しください。受付時間はいずれも午後1時20分～2時20分。

お知らせ

▶技能修得資金が支給されます

府では、低所得世帯のお子さんの技能修得施設(専門学校)への入所を支援するために、技能修得資金を支給する制度を設けています。今春、技能修得施設に入所される方および継続入所される方の第1次申請の受付が3月1日(火)から15日(火)まで行われます。低所得世帯の収入基準や対象施設の確認など詳しくは、府山城北保健所総務室へ問い合わせください。申請書など必要書類は市役所福祉総務課にもあります。

申込み・問い合わせ 府山城北保健所総務室(☎0774-63-5747)

▶就職支援費を支給します

市では、低所得世帯のお子さんの就職を支援するために、就職支援費を支給する制度を設けています。中学校・高等学校卒業後(中退を含む)1カ月以内に就職する場合や技能修得資金を受給して専門学校を卒業後、1カ月以内に就職する場合に対象となります。申請受付は3月1日(火)から15日(火)まで行います。申請書類等の交付および低所得世帯の収入基準など詳しくは、市役所福祉総務課まで問い合わせください。

申込み・問い合わせ 福祉総務課

▶耳に関する相談会

	日時	場所
耳の相談会	3月16日(水) 午後1時30分～3時30分	福祉商工会館
耳のこと相談	3月31日(木) 午後1時30分～4時	福祉センター

内容

○耳の相談会 ミニ講演会・聴力測定・補聴器相談・福祉相談など

○耳のこと相談 聞こえにくくなっている方を対象に一緒に体験を話し、聴力測定をします(聴力測定は10人まで)

参加費 無料

申込み・問い合わせ

○耳の相談会 市社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)※申込み不要です。

○耳のこと相談 障害者生活支援センター「やまびこ」(☎972-2880、FAX982-2340)

▶長期生活支援資金を貸し付けます

府社会福祉協議会では、居住用不動産を保有する65歳以上の低所得世帯(住民税非課税程度)に対し、保有する居住用不動産を担保に生活資金の貸付を行っています。詳しくは、市社会福祉協議会へ。

申込み・問い合わせ 市社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶平成17年度第1回調理師試験および製菓衛生師試験のお知らせ

試験名	調理師試験	製菓衛生師試験
願書配布	府山城北保健所および田辺地域総務室で3月1日(火)から配布	※土日祝日を除く、午前8時30分～正午・午後1時～5時
願書受付日	4月18日(月) ～22日(金)	4月25日(月) ～27日(水)
願書受付場所・時間	府山城北保健所および田辺地域総務室	※午前9時30分～11時30分・午後1時30分～4時30分。郵送での受付はできません。
試験日時	5月22日(日)	午前10時～正午
試験会場	関西文理学院(京都市北区上御靈上江町250)	
問い合わせ	府山城北保健所衛生室	(☎0774-21-2912)

老人医療(満65歳以上70歳未満) の申請をしてください

65歳以上70歳未満の方で、次の条件のいずれかに当てはまる方は、老人医療に該当しますので申請してください。老人医療が適用されると、医療費の自己負担が1割、または2割になります。

①本人、配偶者および同居の扶養義務者に課せられた平成15年中の所得税が非課税の人。※扶養義務者とは直系血族の親族、および兄弟姉妹をいいます。

②一人暮らしで、下表の所得制限額以下の人。

③老人世帯で、下表の所得制限額以下の人。

※老人世帯とは、生計をひとつにする家族が満65歳以上の人と、満60歳以上および満18歳の誕生日のあと、最初にを迎える3月末日までの人が構成されている世帯、または満65歳以上の人と、満18歳～59歳までの身体障害者手帳1～2級・療育手帳Aを持っている人で構成されている世帯をいいます。

扶養数	本人所得額 (以下・円)	配偶者・扶養義務者所得額 (未満・円)
0人	1,595,000	6,287,000
1人	1,975,000	6,536,000
2人	2,355,000	6,749,000
3人	2,735,000	6,962,000
4人	3,115,000	7,175,000
5人	3,495,000	7,388,000
以下	1人につき 380,000円加算	1人につき 213,000円加算

申込み・問い合わせ 社会福祉課

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみです

市役所への問い合わせは
☎ 983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

▶ 3カ月児健康診査

生後3カ月児を対象に身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今回の健診は、平成16年11月11日～11月30日に生まれた乳児が対象です。

日 程 3月8日(火)
受付時間 午後1時30分～2時30分

場 所 母子健康センター
※次回の健診は4月5日(火)です。

▶ 育児健康相談

およそ生後10カ月児を対象に育児健康相談を行います。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。また、生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っていますので、お気軽に会場までお越しください。今月は平成16年4月生まれが10カ月児対象となります。

日程・場所
3月4日(金) 南ヶ丘隣保館
3月7日(月) 橋本公民館
3月9日(水) 男山公民館
3月10日(木) 男山公民館
3月14日(月) 美濃山コミュニティセンター
3月17日(木) 母子健康センター
受付時間 午前9時30分～10時30分

▶ 1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児を対象に身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 3月1日(火)=平成15年8月21日～9月10日に生まれた乳児
3月18日(金)=平成15年9月11日～30日に生まれた乳児

場 所 母子健康センター
受付時間 午後1時30分～2時30分

献血

<骨髓ドナー登録会>
同時開催
14日(月) 母子健康センター
午前10時～11時45分
午後1時～3時30分

▶ 3歳児健康診査

3歳6カ月児を対象に、身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒に会場までお越しください。

日 時 3月15日(火)、16日(水)
受付時間 午後1時～2時
対 象 平成13年9月に生まれた幼児
場 所 母子健康センター

マタニティスクール

これからお母さんになる方へ。マタニティスクール「歯科・育児編」と「出産・育児編」を開きます。申込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆歯科・育児編	歯の診察、歯科保健の話、子育てと絵本についての話をします。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆出産・育児編	呼吸法と分娩の講習、沐浴実習を行います。参加者同士の交流会や、パパのマタニティ体験も行います。

※受付は午後1時から行います。
※次回のマタニティスクールは、4月14日(木)に「医学・栄養編」を行います。

▶ 離乳食教室

日 時 3月23日(水) 午前9時30分～正午
場 所 南ヶ丘隣保館 調理室・和室
定 員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申込み・問い合わせ 3月18日(金)までに電話で健康推進課へ

予防接種

▶ 三種混合予防接種

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満まで(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日咳・破傷風)を行います。

日 時 3月3日(木)、10日(木)、24日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場 所 母子健康センター

【注】▼初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。

※次回は4月1日(金)、7日(木)、28日(木)です。

▶ 麻しん(はしか)予防接種

対 象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接 種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年2月生まれの幼児に依頼書を3月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)までの幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申込みは受け付けていません。

▶ 風しん予防接種

対 象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接 種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年1月生まれの幼児に依頼書を3月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)までの幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申込みは受け付けていません。
※風しん予防接種は、麻しん予防接種後に受けください。

▶ 日本脳炎予防接種

接種期間が4月から3月までの通年接種です。市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参し接種を受けてください。

	対象年齢	実施方法
1期 初回	満3歳～満7歳6カ月未満(接種日基準)	平成14年2月生の幼児に依頼書を発行。10日頃に発送。
1期 追加	満3歳～満7歳6カ月未満(接種日基準) ※1期終了後おおむね1年後	平成13年2月生の幼児に依頼書を発行。10日頃に発送。
3期	中学2年生(満14・15歳)	中学2年生に順次、市から依頼書を発行します。平成3年3月生の中学生に依頼書を発行。3月末頃に発送。

【小4、中3の保護者の方へ】幼児・学童期に接種した免疫が低下してくるため、それを補い免疫をつけることが大切です。未接種の人には接種をお勧めします。

【満7歳6カ月未満(接種日基準)までの幼児と小4、中3の方へ】予防接種を希望する方は下段の申込書を記入し健康推進課へ。依頼書を隨時発行します。



(☎ 983-3001)

診療日 曜日・祝日・年末年始

場 所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

年月日申込			
予防接種申込書(該当の予防接種に○をしてください)			
麻しん・風しん・日本脳炎(枚)※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください。			
ふりがな名前	生年月日	年月日	(歳 カ月)
住所	保護者名	棟号	電話
切り取り線			

スポーツ

▶第24回八幡市長杯ソフトボール大会

日 時 4月3日(日)=午前8時45分開会式
4月10日(日)、17日(日)、24日(日)=
午前9時~
場 所 男山レクリエーションセンター
対 象 市内在住・在勤者のチーム(一般男子)
参加費 8,000円(年間登録費10,000円)
試合方法 トーナメント方式
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、「八幡市長杯ソフトボール大会希望」と記入し、3月17日(木)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課へ
抽選会 3月18日(金)午後7時30分から男山公民館で
問い合わせ 市ソフトボール協会 田村(☎982-8124)

▶第27回市長杯争奪ダブルス卓球大会

日 時 3月27日(日)午前9時~午後4時
場 所 男山第二中学校 体育館
対 象 市内在住・在勤の方
参加費 1人500円(中学生以下は無料)
試合方法 予選リーグ決勝トーナメント方式。
男女別ダブルス、ミックスダブルス
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、「市長杯争奪ダブルス卓球大会」と記入し、3月22日(火)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課へ
※ペアは抽選により決定しますので、ひとりでも申込むことができます。
問い合わせ 市卓球連盟 桑田(☎982-5822)

募 集

議場で弦楽四重奏によるミニコンサート

日 時 3月30日(水)午前10時開演
場 所 市議会本会議場(市役所3階)
出 演 アンサンブル・ビーハイム
曲 目 ベートーヴェン作曲 弦楽四重奏曲 第2番 午長調 作品18の2より
定 員 50人(応募多数の場合は抽選)
申込み ハガキまたはFAXで住所、氏名を記入し、3月15日(火)までに〒614-8501 市議会事務局ミニコンサート係へ(当日消印有効)。1人1枚まで。FAX番号は982-9880。参加費無料。
その他 当日、午前10時30分から平成17年第1回定例会本会議(最終日)が開会予定ですので、引き続き傍聴することができます。
問い合わせ 市議会事務局(☎983-1111)

▶リサイクル布ぞうり教室

日 時 3月28日(月)午後1時30分~
場 所 都隣保館
内 容 古い布をリサイクルして、履き心地のよい布ぞうりを作ります。
参加費 300円
定 員 15人(先着順)
申込み・問い合わせ 電話で都隣保館(☎982-2930)へ

▶シルバー人材センターのパソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)
午前コース(午前9時30分~正午)
午後コース(午後1時30分~4時)
場 所 シルバー人材センター パソコン研修室
コース内容
①パソコン入門と文書作成初級(ワード)
②文書作成中級(ワード)
③インターネット
④表計算入門(エクセル)
⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
申込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)
※「動画・音楽メールを送ろう」の特別コースもあります。

▶市老人クラブ連合会入会のお誘い

おおむね60歳以上の方の入会希望者を募集します(元気で活動できる今、入会して友だちをつくりましょう)。

◆老人クラブとは?

地域のクラブ会員が、明るく楽しい毎日を過すために、自主的に組織している会です。現在、社交ダンスやフラダンス、カラオケ、民舞など17の趣味のサークルがあり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

活動内容 「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ(ゲートボール、ワナゲ、グラウンドゴルフ、スカイクロス)大会の開催、研修会、友愛活動、旅行、他の連合会との交流会ほか

申込み・問い合わせ 老人クラブに入会を希望される方は、お住まいの地区的クラブ会長または同連合会事務局(老人憩いの家「八寿園」内、☎983-3868)へ

一緒にフェスティバルを盛り上げてください

参加グループを募集



昨年のやわた男女共同参画フェスティバルの様子

6月18日(土)に開かれる「やわた男女共同参画フェスティバル」に参加するグループを募集します。

募集内容 「やわた男女共同参画フェスティバル」での自由な企画(舞台発表・作品展示・体験コーナーなど、形式は問いません)

対象 企画を自主的に運営・実施できる市内在住・在勤・在学者のグループ

※営利目的や宗教・政治活動をするグループは除きます。

申込み方法 企画内容、グループ名、グループの活動内容、代表者氏名、連絡先を記入し、3月25日(金)必着で郵送またはFAXで申込んでください。

申込み・問い合わせ 市女性団体連絡協議会事務局(〒614-8501 市役所人権同和啓発課内、☎983-1111、FAX982-7988)

思い思いのふん装をした昨年の参加者のみなさん



時代劇ふん装をしませんか

やわた流れ橋時代劇祭

日 時 4月24日(日)
午前10時~午後4時
場 所 流れ橋、四季彩館、石田神社周辺
募集内容

【時代劇ふん装】東映撮影所スタッフによる映画にそのまま出演できる本格的なふん

装で、源義経、水戸黄門、暴れん坊将軍や伊達政宗など、思い思いのヒーローに変身。その姿で練り歩いていただきます。

【ボランティア】時代劇祭当日のお手伝いをいただけるボランティアを募集します。

ふん装費 大人26,000円~、子ども21,000円(弁当・ふん装記念個人写真・ビデオ・入浴券付き)

申込み・問い合わせ 3月31日(木)までに同実行委=四季彩館(☎983-0129)へ

イベント

▶図書館の雑誌等リサイクル市

日時・場所 ◆男山市民図書館 3月12日(土)
◆八幡市民図書館 3月19日(土)
※いずれも時間は午後1時30分～3時です。
対象 市内在住・在勤・在学の方
冊数 ひとり5冊まで
問い合わせ 八幡市民図書館(☎982-7322)
男山市民図書館(☎982-4123)

▶乙訓・八幡歴史ウォーク

早春の西国街道や東高野街道などを散策し、今に伝わる伝説にふれ、往古に思いをはせながら歴史と自然を楽しみませんか。
日程 3月20日(日・祝)受付時間は午前9時30分～10時30分。
※小雨決行。荒天のときは翌21日に順延。
コース 「女郎花伝説をゆく東高野街道コース」
…安居橋～神応寺～高良神社～石清水
八幡宮～善法律寺～正法寺～松花堂
「三川浪漫からガラシャの里コース」
…安居橋～神応寺～高良神社～石清水
八幡宮～御幸橋～大山崎町歴史資料館
～離宮八幡宮～妙喜庵～長岡八幡宮
※このほかに、「三川浪漫コース」、「竹の径と西国街道 ガラシャの里コース」、「秀吉の道からガラシャの里コース」があります。
詳しくは、商工観光課まで。
※申込みは当日現地で行います。

問い合わせ 商工観光課

▶子ども文化祭



日時 3月20日(日・祝)
午前10時～午後4時
場所 文化センター 小ホール・3階講習室
5、6、7、4階ロビー
内容 【舞台部門】舞踊・三曲・民謡・太鼓
・合唱などの発表(午後1時～4時)
【展示部門】書道・絵画・手工芸・華道・茶道・将棋などの展示(午前10時～午後4時)
※入場無料です。
問い合わせ 市文化協会(市民交流センター内、☎983-9202、火・木・金曜の午前9時～午後4時)

八幡市文芸

※みんなの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など。

1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

初雪や無音白むくさらぎの
托鉢僧の鐘のひびきに
今村和子(岩田竹綱)

バスツアー「水の名所と 大山崎美術館をたずねて」

日時 3月15日(火)午前9時～午後4時30分(午前9時市役所集合)
コース 八幡市役所～大倉記念館見学～自由散策～月の蔵人～サントリー見学～大山崎美術館～八幡市役所
※伝統的な酒造りを学び、大山崎美術館からの男山・木津川・背割堤の眺望を楽しめます。
対象 市内在住の方および八幡市水と緑を守る市民の会会員
定員 20人(先着順)
参加費 2,000円(食事代含む)
申込み・問い合わせ 3月10日(木)までに電話で八幡市水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ

▶第10回ボランティアフェスティバル

日時 3月19日(土)午前10時～午後4時
場所 文化センター 小ホールおよび市役所前広場

内容

【第1部】(午前10時～午後1時30分)

◆ステージプログラム
くすのきバンド・男山中学校プラスバンドの演奏、車いす太極拳の実演など

◆体験ブース

「バリアフリー展示会(身体障害者協会主催)」
…電動車いすの試乗会のほか、バリアフリー
カーライフ・最新福祉機器・便利グッズの展示
「点字体験(視覚障害者協会主催)」…点字は6
つの点で構成されています。簡単な点字を習
い、覚えて打ってみてください。なお、視覚
に障害のある方の様々な相談にも応じます。
※ボランティア体験を全てされた方には手づくり
木工品などが当たる抽選会があります。

◆遊びのコーナー

おもちゃ作り、お菓子作りなどの体験

◆模擬店出店

やきそば・おにぎり・豚汁・好み焼き・たこ
焼き・ケーキ・コーヒー・ハーブティー

【第2部】(午後2時～4時)手づくり副音声付映
画「半落ち」上映(目の不自由な方でもご覧いただけます)

※映画の鑑賞にはボランティアフェスティバル
協力券(500円)が必要です。なお、当日、
足の不自由な方の送迎、保育ボランティアが
あります。詳しくは、市社会福祉協議会にお
尋ねください。

問い合わせ 市社会福祉協議会(☎983-4450、
FAX 983-5798)

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時～11時
○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日 午前10時～正午
○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの際は、ご容赦ください。

▶第22回八幡市展

日時 3月19日(土)～21日(月・振替休日)
午前10時～午後5時

※21日は午後4時まで。なお、20日(日・祝)
午後2時から八幡市長賞などの表彰式を行
います。そのあと、講評会があります。

場所 文化センター 1階展示室および3階
会議室3

内容 市内在住・在勤・在学の方の書・絵画
・工芸・陶芸・写真の展示

※入場無料です。

問い合わせ 市文化協会(市民交流センター内、
☎983-9202、火・木・金曜の午前9時
～午後4時)

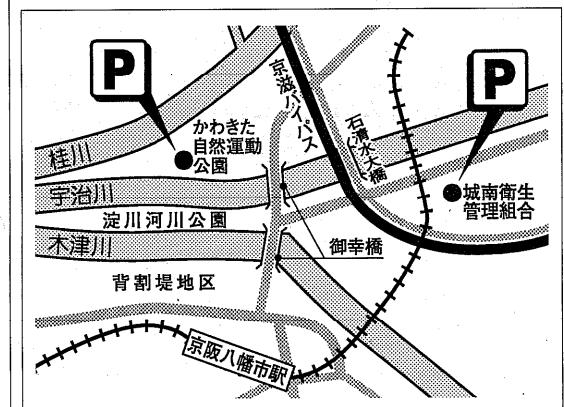
やわた桜まつりのお知らせ

「やわた桜まつり」期間中、来訪者と車で
淀川河川公園背割堤地区出入口の交通混雑が
予想されるため、同公園内の駐車場が閉鎖さ
れます。

閉鎖期間 3月26日(土)～4月10日(日)

臨時駐車場(かわきた自然運動公園・城
南衛生管理組合沢工場)をご利用ください。
なお、臨時駐車場は協力金500円が必要です。

問い合わせ 市観光協会(市役所商工観光課
内)



生活情報センターだより

▶▶▶ マルチ商法に気をつけよう

相談

「知人から将来性があると言うビジネスセミナーに誘われ、健康マットを購入し組織に入会した。しかし、儲かる事を強調し、商品の説明より、人を集めることのみ強要されいやになった。思うように勧誘できずやめたい。」50代主婦

アドバイス

「のように「簡単に収入があがる」と人を勧誘し、また次の販売員を勧誘させて商品等を販売していく形をマルチ商法といい、別名連鎖販売取引、ネットワークビジネスともいいます。特にここ数年、大学生などの若者がトラブルにあうケースが急増しています。このような悪質化するマルチ商法に対

し、特定商取引法が改正され、昨年11月11日から施行されています。今回の改正では、①マルチ商法に加入した会員は、クーリング・オフ期間(20日)を過ぎてもいつでも中途解約でき退会できます。②組織に入会後1年未満の会員が退会する場合、引渡を受け90日未満の未使用の商品は返品でき、購入代金の90%の返金を受け取ることができます。③ウソの説明により誤って契約した場合は、その契約を取り消すことができます。④これらの解除の場合、クレジットの支払いも拒絶できるようになりました。

法は規制強化されても、やはりうまい話はない事を肝に銘じることが最も大切です。

◆問い合わせ 生活情報センター
☎983-8400

○○ 子育てがんばって ○○

子育て支援センター あいあいポケット
(八幡園内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

申込み 問い合わせ

第二子育て支援センター そよかぜ
(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】
妊娠中の方やよちよち歩きするまでの赤ちゃんと一緒にうたを歌ったり、手遊びをして遊びます。

今月は「わらべうたで遊ぶ」

下記の場所で午前10時~11時15分です。

1日(火) みその保育園

4日(金) 男山児童センター

9日(水) 美濃山グリーンタウン集会所

11日(金) 橋本児童センター

15日(火) 美濃山コミュニティセンター

16日(水) わかたけ保育園

16日(水) くすのき保育園

【あそびの広場】

よちよち歩きのお子さんから就学前のお子さんまでを対象に室内、園庭で親子一緒に遊びます。子育て支援センターで開きます。時間は午前10時~11時30分です。

A組 10日(木)

B組 17日(木)

●おしゃべりサロン(パートⅠ)

4日(金) 午前10時~11時15分

お母さん同士、スタッフと子育てに関するいろいろなこと、おしゃべりしませんか。対象は、2ヶ月~6ヶ月のお子さんをお持ちのお母さんです。場所は子育て支援センターです。

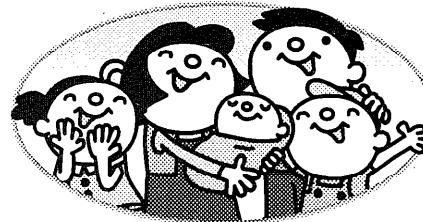
【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜~金曜(祝日除く) 午後1時~5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)



●家庭児童相談室

子どもの問題を家庭(親)と密着して、一緒に考え、助言をいたします。子どものことで、迷ったり、心配したりすることがあれば

【そよかぜあそびの広場】

8日(火) 第二子育て支援センターで開きます。内容は【あそびの広場】と同じです。

【美濃山あそびの広場】

15日(火) 美濃山コミュニティセンターで開きます。内容は【あそびの広場】と同じです。

※いずれも時間は午前10時~11時30分。

●おしゃべりサロン(パートⅡ)

3日(木) 午前10時~11時15分

対象は、6ヶ月~就学前のお子さんをお持ちのお母さんです。場所は第二子育て支援センターです。

気軽に相談にお越しください(電話相談も受け付けています)。

月曜~金曜(祝日除く) 午前10時~午後5時 市役所児童福祉課内(☎983-1111)

●保育園の開放日

- 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)…1日(火)
- みやこ保育園(☎981-2511)…22日(火)
- 有都保育園(☎981-0873)…2日(水)
- ぶどうの木保育園(☎982-9013)…10日(木)
- 山鳩保育園(☎981-0982)…3日(木)

※時間は午前10時~11時30分です。

※申込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

- 八幡幼稚園(☎981-0180)…2日(水)

※時間は午前10時~11時です。

※申込み不要。直接、園にお越しください。

各種の相談は下記の窓口へ

弁護士相談 (定員8人)	1日(火) 市役所1階会議室 <北玄関西>(予約受付日は2月22日)、15日(火)生活情報センター(予約受付日は8日)、22日(火)生活情報センター(予約受付日は15日)、4月5日(火)市役所1階会議室<北玄関西>(予約受付日は3月29日)時間はいずれの日も13:30~16:00※電話予約の受付は午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。
行政相談	10日(木)・25日(金) 13:00~16:00 市役所1階会議室<北玄関西>
人権相談	14日(月)・28日(月) 13:00~16:00 文化センター2階会議室1
年金相談	22日(火) 14:00~16:00 文化センター2階会議室1
障害児者相談	15日(火) 10:00~12:00 福祉商工会館
母子父子家庭相談	毎週火曜日(祝日除く)10:00~17:00 児童福祉課(☎983-1111)
ふれあい福祉相談	常設相談 月曜~金曜 9:00~16:00 福祉商工会館▼ 出張相談 8日(火) 13:30~16:00 八寿園【問い合わせ】ふれあい福祉センター(☎983-2000)
女性相談	月曜~金曜(祝日除く)10:00~17:00 人権同和啓発課(☎983-1111)
介護相談	月曜~金曜(祝日除く)8:30~17:00 基幹型在宅介護支援センター 高齢介護課内(☎983-1111) 24時間受付・京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)・在宅介護支援センター・まばと(☎982-8000)・ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)・在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

寄付 八久城地区自動車整備協議会の代表の方が2月10日、市役所を訪れ、「福祉に役立ててください」と市に金3万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

国民健康保険証・介護保険証 切り替えます

今年は、国民健康保険証、介護保険証の切り替えの年です。今、お持ちの保険証の有効期限は、平成17年3月31日となっていますので、順次、新しい保険証をお届けします。

●国民健康保険証

国民健康保険税を納期限内に納められた方に、3月中旬頃から郵便局の配達記録郵便でお届けします。広報2月号でお知らせしましたが、システム移行のため保険証の有効期限は平成19年3月31日までの1年になります。

◇短期保険証の交付

国保税の納期限が過ぎても納付されないと、有効期限を短縮した短期保険証を交付することになります。この場合、保険証の有効期限が短くなるので、何回も切り替え手続きにお越しいただくことになります。

◇資格証明書の交付

各納期限から1年間を過ぎて国保税の納付がないと、保険証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付することになります。この資格証明書の交付を受けると、医療費の全額を一旦本人が負担し、後日差額分(国保負担相当分)の支払申請をすることになります。その際、国保税を納付されていないと、この差額分の支払いが一時停止となったり、差額分から国保税の納期限が過ぎた未納額(滞納額)が差し引かれる場合があります。その他、財産の差し押さえなどの滞納処分を行うこともありますので、国保税は必ず納期限内に納めてください。納期限内に納めることが困難な場合は納付方法等について、市役所1階の納税課へご相談ください。

◆問い合わせ 国保年金課

●介護保険証

第1号被保険者(65歳以上の方全員)、第2号被保険者(40歳以上65歳未満で既に認定を受けておられる方に限る)に3月下旬頃からお届けします。
◆問い合わせ 高齢介護課

固定資産課税台帳の縦覧できます

縦覧制度は、納税者の皆さんのが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家

屋の評価額が適正かどうかを判断していただくための制度です。

○縦覧期間: 4月1日(金)~6月30日(木)

(土・日・祝日除く)

○時間: 午前9時~午後4時

○内容: 土地又は家屋に対して課する固定資産税の納税者の方が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地又は家屋について、土地課税台帳等又は家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地又は家屋の価格と比較することができるよう縦覧に供するものです。※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます。

○縦覧できる方: 八幡市固定資産税の納税者及び同居している家族、納税管理人、相続人、法定代理人(破産管財人、清算人等)、代理人(本人の委任状が必要です)。

○縦覧場所: 資産税課(市役所1階)

○縦覧に必要なもの: 印鑑及び納税通知書(ない場合は、運転免許証・健康保険証などご本人であることを確認できる書類)縦覧期間中の手数料は無料です。

※固定資産の価格などについて、電話による問い合わせには応じられません。

◆問い合わせ 資産税課

年金を受けている皆さんへ

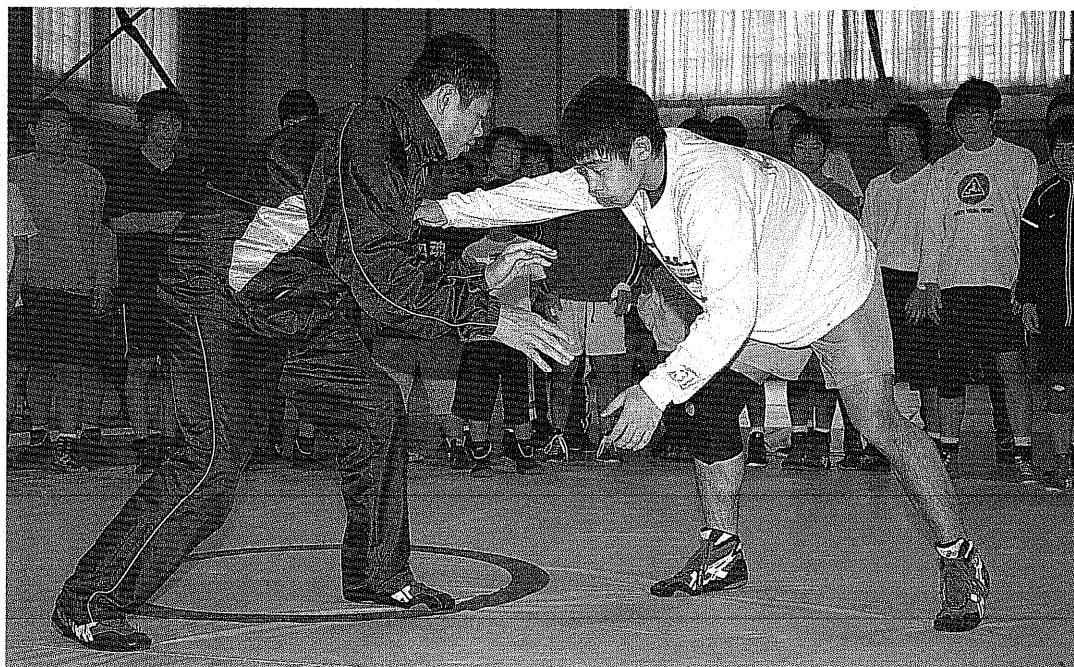
●住所や年金の受取場所を変えるとき

年金は、希望した金融機関や郵便局で支払われます。住所や支払いを受ける金融機関、郵便局を変更するときは、すみやかに「年金受給権者住所・支払機関変更届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。「住所・支払機関変更届」が提出されないと、年金の支払額をお知らせする通知書が届かなかったり、希望する銀行や郵便局で年金が受けられないことがあります。

支払機関を銀行などの金融機関に変更するときは、その金融機関で預金通帳の記号番号について証明を受けてください。郵便局の「郵便振替」に変更するときは、郵便局で郵便振替口座の口座番号についての証明を受けてください。また、住所が変わると、社会保険事務所などへ届を提出するとともに、旧住所の郵便局にも届け出してください。

◆問い合わせ 国保年金課・京都南社会保険事務所(☎643-3541)

レスリングで五輪へ 70人はつらつ



井上選手（左）は未来の五輪選手らを熱心に指導（八幡高校）

「世界へタックル」を合言葉にレスリングで世界の頂点を目指す次世代選手を育てる、京都府競技力向上対策本部や府レスリング協会が主催する「未来のトップアスリート育成事業」が2月12日、八幡高校がありました。

アテネ五輪男子フリースタイル60kg級で銅メダルに輝いた井上謙一選手らが、八幡や宇治のレスリング教室に通う小、中学生、近くの高校、大学のレスリング部員ら計約70人を指導しました。

井上選手のほか、バルセロナ五輪男子フリースタイル62kg級に出場した安達巧・曰体大監督、昨年の全日本選手権男子フリースタイル55kg級

アテネメダリストらが指導

2位の清水聖志人選手の3人が講師に招かれました。冒頭、井上選手は「積極性が大切です。技を盗むぐらいの気持ちで練習に取り組んでください」と、「未来の五輪選手」を励ました。

教室はウォーミングアップ後、実技指導が行われ、井上選手らが相手の足首めがけてタックルに入る動作や姿勢などを指導。その後、全員でスパーリングが行われました。

井上選手とのスパーリングにいどんだ男山三中2年の田中幸太郎さんは「全く歯が立たない」としながら何度もタックルを挑み、将来の五輪大会出場目指して闘志をみせていました。

イスで「不審者」の動きを制する教職員ら（美濃山小）



まちの話題

このページでは、市民の皆さんのお話やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題などを秘書課広報係までお知らせください。

訓練で火元に向けて放水する市消防士（石清水八幡宮）



文化財失うな

石清水八幡宮で防火訓練

「貴重な文化財を火事から守ろう」と石清水八幡宮で2月12日、八幡宮の神職などで組織する自衛消防隊と市消防本部が合同で防火訓練を行いました。

石清水八幡宮では昭和22年2月12日を「防火訓練の日」として市消防本部と合同訓練を行っているほか、毎月12日火災が発生したことから、毎年2月12日を「火災反省日」として消防栓などの防火設備の点検を行っています。

訓練後、田中恆清宮司は過去の記憶は薄れてくるものだが、貴重な文化財を失つほしけない。防火管理には最大限の努力を」と話して、職員

の気を引き締めていました。

訓練は、本殿西側の校倉あ

ぜざら）など境内2カ所から出火したとの想定で行われました。自衛消防隊13人と市消防職員6人が参加し、消防栓などからホースを伸ばして放水訓練を行ったほか、移動式の小型動力ポンプの扱い方などを確認しました。

訓練後、田中恆清宮司は、「上を向いて歩こう」「お料理DEマーチング」の2曲を選曲。とくにお料理DEでは、コック姿やエプロン姿の児童らが、フライパンを打楽器代わりに楽しいリズムを打ち鳴らし、音楽で「目玉焼き」作りに取り組みました。

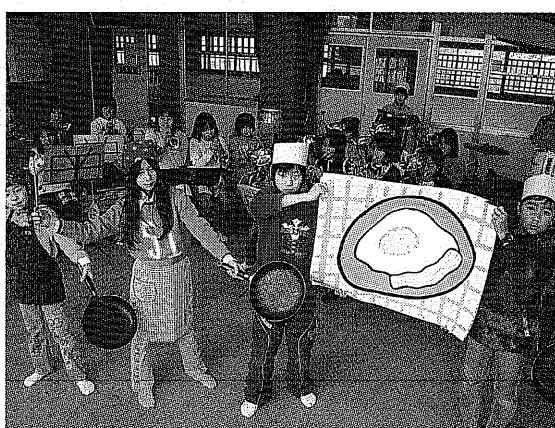
児童たちは「本当はステーキを完成させたかったのだけれど」と冗談も。大会本番に明るく元気が出る曲とリズムののった美味しい目玉焼きを完成させようと、児童たちは何度も練習に励んでいました。

校舎3階に不審者発見。
美濃山小学校で2月4日、学
校内への不審者侵入を想定し
た防犯訓練が行われました。

不審者を 守られ るか

美濃山小で訓練

このページでは、市民の皆さんのお話やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題などを秘書課広報係までお知らせください。

フライパンを打楽器代わりにカ
ン・カン・カンと楽しいリズム
を作り出す児童たち（南山小）

南山小クラブ 楽器はフライパン「目玉焼き」作り

フライパンを打楽器代わりに楽しいリズムを打ち鳴らし、音楽にのって、「目玉焼きので・き・あ・が・り」♪

南山小学校の4～6年生児童35人でつくる音楽クラブはこのほど、2月27日に京都市右京区の京都外国语大学である「第18回京都小学校バンドフェスティバル」（京都小学校管楽器教育研究会主催）出場に向け「明るくて元気の出る」演奏に取り組みました。

暗いニュースばかりなので明るく元気になる曲をと、同部は「上を向いて歩こう」「お料理DEマーチング」の2曲を選曲。とくにお料理DEでは、コック姿やエプロン姿の児童らが、フライパンを打楽器代わりに楽しいリズムを打ち鳴らし、音楽で「目玉焼き」作りに取り組みました。

児童たちは「本当はステーキを完成させたかったのだけれど」と冗談も。大会本番に明るく元気が出る曲とリズムののった美味しい目玉焼きを完成させようと、児童たちは何度も練習に励んでいました。